

第 4 2 2 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 2 9 年 3 月 6 日 (月) 自 1 5 時 0 0 分 至 1 5 時 3 7 分
2. 場 所 学 長 室
3. 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事・副 学 長、三 浦 理 事・副 学 長、若 井 理 事・事 務 局 長
【オブザーバー出席】真 田 副 学 長、千 葉 副 学 長、上 井 監 事、橋 本 監 事
4. 欠 席 者 小 沢 理 事・副 学 長
5. 審 議 事 項
 - (1) 役 員 の 報 酬 に つ い て 資 料 1
 - (2) 学 内 規 則 等 の 制 定 に つ い て 資 料 2
 - (3) グ ラ ス ゴ ー 大 学 (英 国) と の 学 術 交 流 協 定 締 結 に つ い て 資 料 3
 - (4) エ ー ゲ 大 学 (ト ル コ) 及 び ベ オ グ ラ ー ド 大 学 (セ ル ビ ア) と の 大 学 間
交 流 協 定 締 結 に つ い て 資 料 4
 - (5) そ の 他

【確認事項】

第 4 2 1 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【審議事項】

(1) 役 員 の 報 酬 に つ い て

中 井 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あり、資 料 1 に 基 づ き、理 事 (財 務・財 務 戦 略・施 設・基 金 担 当) の 本 給 月 額 に つ い て、現 行 の 1 号 給 を、平 成 2 9 年 4 月 か ら 2 号 給 へ 改 定 す る こ と に つ い て 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。

(2) 学 内 規 則 等 の 制 定 に つ い て

中 田 理 事 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あり、資 料 2 に 基 づ き、教 職 大 学 院 設 置 に 伴 う 評 価 規 則 の 一 部 改 正、規 定 上 の 監 査 区 分 の 変 更 等 に 伴 う 監 事 監 査 規 則 の 一 部 改 正、食 農 学 類 (仮 称) の 教 員 等 人 事 に 関 す る 審 議 事 項 の 追 加 に 伴 う 農 学 系 教 育 研 究 設 置 準 備 室 運 営 委 員 会 要 項 の 一 部 改 正、及 び 食 農 学 類 (仮 称) 教 員 の 選 考 に 関 す る 要 項 の 制 定 に つ い て 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、評 価 規 則 に つ い て は 教 育 研 究 評 議 会 の 議 を 経 る こ と、そ の 他 の 規 則 等 に つ い て は 教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 す る こ と が 確 認 さ れ た。

(3) グラスゴー大学（英国）との学術交流協定締結について

真田副学長より標記について提案があり、資料3に基づき、グラスゴー大学の概要、学術交流協定締結に至る経緯、学術交流協定書の概略等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

(4) エーゲ大学（トルコ）及びベオグラード大学（セルビア）との大学間交流協定締結について

真田副学長より標記について提案があり、エーゲ大学との大学間交流協定について、資料4-1に基づき、エーゲ大学の概要、大学間交流協定締結に至る経緯、期待される成果、学生派遣に関する時限的措置等について説明があった。

続いて、ベオグラード大学との大学間交流協定について、資料4-2に基づき、ベオグラード大学の概要、大学間交流協定締結に至る特徴的背景、学術交流協定書及び学生交流協定書の概略等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

(5) その他

なし。